

**令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画／生活交通確保維持改善計画に基づく事業)**

令和5年1月19日

**協議会名:** 幸手市地域公共交通会議  
**評価対象事業名:** 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①運行事業者	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
株式会社東埼玉観光バス	<p><b>デマンド型交通</b>  <b>「幸手市デマンド交通」</b>          運行区域: 幸手市内全域          運行日: 月曜~土曜(日曜、祝日、年末年始運休)          運行時間帯: 8時~18時          運賃: 1回 500円 ※回数券、割引運賃あり</p>	<p>デマンド交通の利用者増を図るために、利用者の希望する時間帯に予約が取れない場合は、空きがある時間帯を積極的にご案内する等、オペレーションの改善に取り組んだ。</p>	A	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p> <p>C</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p>	<p>事業が計画に位置づけられた目標を達成できなかつた。  <b>【目標1: 年間利用者数】</b>          (目標)1,790人          (実績)1,741人</p> <p><b>【目標2: 利用者1人当たりの市負担額】</b>          (目標)3,711円          (実績)3,849.8円  <b>(分析)</b>          依然として新型コロナウイルス感染症の影響による不要不急の外出自粛が必要となり、目標を達成することはできなかつた。          一方で利用者に対して通院や買い物等の日常生活を支える移動手段を確保するという役割は果たすことができた。</p> <p>令和4年1月から定時定路線型の市内循環バスの運行に移行した。</p>
中田商会株式会社	<p><b>コミュニティバス</b>  <b>「幸手市市内循環バス」</b>          系統: 中央コース(11.6km)、東Aコース(20.6km)、東Bコース(16.8km)、西Aコース(17km)、西Bコース(12.4km)          運行回数: (中央)8便/日(東A・東B・西A・西B)4便/日          運賃: 1乗車(大人)200円 ※1日乗車券、割引運賃あり</p>	<p>「目的達成のための施策を多角的に検討を」との評価結果を受け、増加する高齢者を中心とした市民の日常生活を支える足となる公共交通網を確保するという目的のもと、市内循環バスの利用者増を図るため、下記の取組を実施した。</p> <p>①路線図や時刻表等を掲載したパンフレットを作成し、市広報紙への折込による全戸配布、市内公共施設等での配布          ②通行開始をお知らせするポスターの作成及び市公共施設等への掲示          ③希望者へのマイ時刻表の作成          ④市広報紙への記事掲載(通行開始のお知らせ、市内循環バスを使って幸手を楽しむモデルコースのご案内)          ⑤ナビタイムにおける市内循環バスのインターネット検索環境の提供          ⑥民間路線バスとの乗継円滑化を図るため、停留所相互への案内表示          ⑦市内循環バスの利用者が賛同をいただいた企業又は店舗のこ厚意により、各種割引やポイント優遇、優待特典、待ちスペースの利用などの様々なサービスが受けられる循環バス利用者優待制度(ハピタリ応援ショップ制度)の実施          ⑧市内循環バスとしてより認識してもらい、親しみをもつていただくためのワゴン車両へのさっちゃんのイラスト表示</p>	A	<p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p> <p>C</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p> <p>事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された</p>	<p>利用者数の増加傾向の結果から、令和4年度事業で実施した周知・利用促進の取組による一定の効果があつたものと考えられる。</p> <p>令和5年度事業では、令和4年10月に市民まつりでの循環バス車両の展示・広報・アンケートの実施。令和4年11月からは循環バスの乗車きっかけの創出及びハピタリ応援ショップ数の拡大を図るため、市内循環バスの日乗車券を購入された利用者に対し、ハピタリ応援ショップで使用ができるクーポン券を配布する(ハピタリ強化事業)等、周知・利用促進を図るための新たな取組を実施しているところである。</p> <p>今後も利用促進につながる取組を多角的に検討・実施をしていきたい。</p> <p>また、市内循環バスの路線・停留所・便数等の運行内容について、運行開始後から利用者を中心に様々なご意見をいたしており、令和4年4月からはバス車内の利用者アンケート、令和5年1月からは運転免許返納者に対する移動手段等についてのアンケートも実施している。今後、地域公共交通計画の策定に向けた公共交通に関する市民アンケートの実施も予定していることから、市内循環バスの周知・利用促進の取組と併せて、市民ニーズの把握にも努めていきたい。</p>
地方運輸局等における二次評価結果 (関東運輸局)	<p>運行開始のお知らせ、市内循環バスを使って幸手を楽しむモデルコースのご案内や、インターネット検索環境の提供による利便性向上などの取組は評価できるが、利用者数及び市の負担額の目標は未達成となつた。市民への周知にも時間を要することから、引き続き目標達成に向けて取り組んでいただきたい。</p> <p>第三者評価委員会での有識者からの助言(下記)を、今後の検討の参考としていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者と自治体との間で対話を再編やダイヤ、運行方法の見直しの議論を行い、周辺環境や行動特性の変化などに対応していただきたい。</li> <li>・「地域」と「事業者」と「行政」の三者が役割分担を行い、地域(住民・利用者)が主体的に関わる仕組みを構築していただきたい。</li> </ul>				